

令和4年第1回豊後高田市議会定例会会議録（第3号）

○議事日程〔第3号〕

令和4年3月9日(水曜日) 午前10時0分 開議

※開議宣告

日程第1 一般質問

○本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

○出席議員（16名）

1 番 於 久 弘 治
 2 番 毛 利 洋 子
 3 番 中 尾 勉
 4 番 黒 田 健 一
 5 番 井ノ口 憲 治
 6 番 阿 部 輝 之
 7 番 土 谷 信 也
 8 番 成 重 博 文
 9 番 中山田 健 晴
 10 番 松 本 博 彰
 11 番 河 野 徳 久
 12 番 安 東 正 洋
 13 番 北 崎 安 行
 14 番 河 野 正 春
 15 番 菅 健 雄
 16 番 大 石 忠 昭

○欠席議員（0名）

○職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

事務局 長	安 田 祐 一
次長兼議事係長	大 塚 栄 彦
総括主幹兼庶務係長	黒 田 祐 子
主 事	今 村 堇 花

○説明のため議場に出席した者の職氏名

市 長	佐々木 敏 夫
副 市 長	堤 隆
市参事兼総務課長	佐 藤 之 則
市参事兼財政課長	飯 沼 憲 一
企画情報課長	丸山野 幸 政
地域活力創造課長	小 野 政 文
税 務 課 長	田 中 良 久
市 民 課 長	黒 田 敏 信

保 険 年 金 課 長	大久保 正 人
社 会 福 祉 課 長	田 染 定 利
子 育 て 支 援 課 長	水 江 和 徳
健 康 推 進 課 長	清 水 栄 二
人権啓発・部落差別解消推進課長	

後 藤 史 明	
環 境 課 長	尾 形 稔
商 工 観 光 課 長	河 野 真 一
農 業 振 興 課 長	川 口 達 也
耕 地 林 業 課 長	早 田 博 昭
農 業 地 域 支 援 室 長	首 藤 賢 司
建 設 課 長	永 松 史 年
都 市 建 築 課 長	清 水 英 文
上 下 水 道 課 長	本 田 督 二
地域総務二課長兼水産・地域産業課長	

阿 部 幸 喜	
会 計 管 理 者 兼 会 計 課 長	佐々木 真 治
選挙管理委員会・監査委員事務局長	

藤 重 深 雪	
農 業 委 員 会 事 務 局 長	塩 崎 康 弘
消 防 本 部 消 防 長	榎 本 賢 二

教育委員会

教 育 長	河 野 潔
教育総務課長兼地域総務一課長	

植 田 克 己	
学 校 教 育 課 長	衛 藤 恭 子
文 化 財 室 長	板 井 浩
総 務 課 参 事 兼 総 務 法 規 係 長	近 藤 直 樹
主 幹 兼 秘 書 係 長	江 島 信 之

○議長（土谷信也君） おはようございます。これより本日の会議を開きます。

○議長（土谷信也君） 日程第1、一般質問を行います。

一般質問通告表の順序により、16番、大石忠昭君の発言を許します。

16番、大石忠昭君。

○16番（大石忠昭君） 皆さん、おはようございます。日本共産党の大石忠昭です。今日は7項目13点の質問をいたしますので、私も簡潔に質問のほうを述べますから、それにかみ合う形で短い簡潔明瞭な答弁を求めて、質問に入ります。

最初は、ジェンダー平等の推進についてでありま

3月9日

す。

実は、「ジェンダーなんて言うたってん、誰が分かるんかえ、そんな難しいことを言うても」という声を聞きましたのでね。私は、今の日本の実態というのは、世界的に見てもジェンダー平等が遅れた事態に入りますので、私自身を改革する課題でもあるし、国民の皆さんにも努力をしていただきたい問題、でも、やっぱり政治的に解決しなければならない問題ですので、今回、議会で初めて取り上げることにしました。

それで、前置きとしてですね、ゆうべ自分なりに書いてみたんですけども、一言、ジェンダーとは男女平等と違ってどういうことなのか。ジェンダー平等をこの議会で議論することがいかに大事なことなのかということをおなりに述べて、あと、質問は簡潔にやりますけど、前語りをします。

ジェンダーとは、社会が構成員に対して押しつける女らしさ、男らしさ、女性はこうあるべきだ、男性がこうあるべきだなどの行動基盤や役割分担などを指しております、一般的には、社会的・文化的につくられた性への差別と定義されております。

しかし、大事なことは、これは決して自然にできたものではなくて、人々の意識だけの問題でもありません。時々の支配階級が人民を支配し、抑圧するために政治的に使われて、歴史的に私たちに押しつけられてきたものだとは私は考えています。

それで、ジェンダー平等社会をつくることは、女性や多様な性を持つ人々がその力を発揮できる社会をつくるだけではありません。私ども男性も含めて全ての人間が、自分らしくその力を存分に発揮できる社会をつくることに、大きな意義を持つものだと考えます。

通告書にも書いておりますように、男女共同参画社会基本法は、男女共同参画社会の実現を21世紀の我が国社会を決定する最重点課題と位置づけています。しかし、日本の現状はどうでしょうか。日本は、男女平等の達成度を示すジェンダーギャップ指数によりますと156か国の中で120位と、先進国の中では異常な低い水準にありまして、この低位を続けております。

女性差別撤廃条約の採択からちょうど、ゆうべ計算しましたら、42年たっています。日本は、これを批准をしておきながら、具体化や実践をまともにしてきませんでした。そのために、今や国会でも毎日議論されておるような大問題になりました、男女の

賃金差別の格差の問題、これを縮小すること、それから、選択的夫婦別姓の法の改正案、これも法律を成立することなんですけれども、このことに対して、繰り返し国連から日本の政府は是正勧告を受けておりますけれども、それでもまともに取り上げず、無視し続けてきたことは、これは政治の責任として重大問題です。私も市議員として責任の一端を担っています。

日本共産党は、3年前に第28回党大会を開きまして、党の綱領を改定しまして、その中に、ジェンダー平等社会を実現することを大きな柱の一つにしました。昨年の総選挙においても、ジェンダー平等の日本を今こそつくっていかうと、政治を転換していかうと公約の大きな柱の一つに上げまして、男女の賃金格差を正すことや、選択的夫婦別姓の問題、同性婚の実現の問題、痴漢や性暴力の問題なども訴えてまいりました。若い方を中心に相当の反響がありました。引き続き、日本共産党はジェンダー平等の社会を目指して、私も豊後高田市は先頭に立って頑張りたいと思っています。

そこで、市長に通告しておりますように、4つの点でお尋ねしますので、簡潔で結構ですので、短くて結構ですので、市民に分かるように簡潔にお願いします。

実は、佐々木市長になりましてから、替わりましてから、ここにありますが、令和元年の9月に、高田においても男女共同参画社会を目指そうという形で、5年間の計画、10年間の計画が示されております。市長を先頭に頑張っておりますが、佐々木市長に替わってから、このジェンダー平等の推進の取組について、どういうことを重点的にやって、どういう成果があるというように、もう成果も上げておりますが、市民の前に明らかにしてもらいたいと思います。

それから、2つ目は、市の政策を審議をし、決定する過程の中で、女性の声が十分反映できるように、その諮問機関の委員会においては、構成員の中で、女性の構成比率を高めることが大事だと思いますし、この計画書では30%が目標となっておりますけれども、高田には審議会が22ありますが、そのうち、女性が30%占めている委員会は9つの委員会です。あと、残りの13の委員会は30%以内の構成ですが、その中でも女性が1人だけ入っている委員会は6委員会あります。

これからも努力してもらおうと思いますけれども、

これ、佐々木市長になったら、永松市長時代と変わったなど。女性の参加が増えて、審議委員さんが増えたし、それぞれの委員会で活発な議論ができるなあと、私も社会教育委員を務めておりますけれども、社会教育委員の中にはですね、男性よりも女性のほうが多いですけども、それぞれ見識も高く、女性の発言というのはすごいと毎回学んでおります。よって、今後の問題、今後、女性の委員を増やしてもらって女性の声を積極的に市政に生かすようにしてもらいたいというのが2つ目の質問です。

3つ目は、職員の問題ですけども、今、高田には管理職が35人おりますけれども、女性は僅か2人だけですね。これは、よその市に比べてみましたけれども、少ない状況ですので、これもいよいよ4月にまた異動がありますので、積極的に増やしてもらいたいと思いますが、市長の考え方は。

最後、生理の貧困問題が大きな社会問題になっておりまして、これは、教育委員会が早速取り組んでくれましたし、12月議会でも問題にしましたけれども、私は、ジェンダー平等の観点から、公共施設の女性トイレにおいては、生理用品をやっぱり公費で配備することが、今、大事なことじゃないかと思うんですが、その辺の市長の見解を簡単にいいですから、市民の前で明らかにしてもらいたいと思います。

以上です。

○議長（土谷信也君） 市長、佐々木敏夫君。

○市長（佐々木敏夫君） ジェンダー平等の推進についてのご質問にお答えいたします。

男女がお互いの人権を尊重しつつ責任を分かち合い、その個性と能力を十分に発揮できる男女共同参画社会の実現は、誰もが安心して暮らせるまちづくりのための重要な課題であると認識いたしております。

そのため、本市では、令和元年9月、第3次豊後高田市男女共同参画計画を策定し、各種施策に取り組んでいるところでございます。

その中でも、本市の重点施策である子育て支援策体制の整備・拡充は、夫婦共働きが多い状況の中、子どもを産み、育てながら、仕事との両立を図るための環境整備につながると考えております。女性の多様なライフスタイルに対応した社会参加の面で効果があったと考えています。

また、計画をより実効性あるものとするためには、市が率先して取組を進めることは当然のことながら、企業、各種団体との連携が重要となってきますので、先進的な団体の取組を参考にしながら、市内での拡

充に努めてまいります。

そして、女性が生き生きと活躍する社会を目指すためには、最終的には、社会全体の意識改革が不可欠でありますので、これまで以上に男女共同参画についての啓発に取り組んでまいりたいと考えております。

その他のご質問につきましては、担当課長に答弁させますので、よろしく願いいたします。

○議長（土谷信也君） 人権啓発・部落差別解消推進課長、後藤史明君。

○人権啓発・部落差別解消推進課長（後藤史明君）

ジェンダー平等の推進のうち、各種審議会など女性参画の現状と課題についてお答えします。（○16番（大石忠昭君） もう、今後どうするかでいいです。）先ほど紹介ありましたが、現在、目標の30.7%ということで、30%はクリアしています。しかしながら、委員の中には各種団体の代表の方で、また今後替わることもありますので、引き続き女性委員の登用に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（土谷信也君） 市参事兼総務課長、佐藤之則君。

○市参事兼総務課長（佐藤之則君） ジェンダー平等の推進についてのうち、市職員の女性管理職の現状と課題についてお答えをいたします。

先ほど議員申し上げましたとおり、現在の女性管理職は2名でございます。管理職における女性比率は5.7%となっております。これは、国の6.4%、県の9.2%を下回っている状況にあります。

管理職の登用については、性別に関わらず、能力や実績、経験等を総合的に勘案した上で判断する必要があると考えております。本市の年齢構成は50代から40代、30代、20代と若い世代に行くほど女性職員の割合が大きくなっておりますので、今後は、今まで以上に性別に関わりなく、職員一人一人があらゆる分野で自らの持てる能力を最大限発揮することが必要となってまいります。

そのためには、目標を見据え、中長期的な視点に立った人材育成や適材適所の人事配置、男女が共に能力を発揮しやすい職場環境づくりなどが重要となってまいりますので、より一層これらの人事管理に努めてまいりたいと考えております。

続きまして、生理の貧困についてのご質問にお答えいたします。

公共施設のトイレに生理用品を配置することにつ

3月9日

きましては、社会的な流れもあることから、昨年の11月末に高田庁舎、中央公民館、真玉・香々地公民館の女子トイレ洗面台に、試行的に生理用品の配備を行っております。2月末までの3か月間の利用状況を見ますと、高田庁舎で243個、中央公民館で5個、真玉公民館で73個、香々地公民館で9個の利用がございました。1日当たりに換算しますと、利用の多い高田庁舎で約3.7個、真玉公民館で約1.1個の利用でございます。

新型コロナウイルス感染症の影響で施設の利用に制限もございますけれども、利用状況を見ながら、衛生面や職員等の管理が適切に行えるこれらの施設で対応を行ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（土谷信也君） 16番、大石忠昭君。

○16番（大石忠昭君） 今で17分かかりましたけども、あと、1点目の問題で市長が、努力した成果について述べられまして、そのことは評価いたします。

その力を発揮していただくためにですね、私は、ジェンダー平等を実現するために、今、高田で議論すべき大事な問題を3つ再質疑をしますので、市長、答えてください。簡単でいいです。

一つは、男女の賃金格差の是正をはじめ、働く場でもジェンダー平等などをどう進めていくかという形で、市長は今、企業などにも協力を求めていくという答弁がありましたけどね、国に対しても、やっぱり男女の賃金格差を縮めるために働きかけてほしいし、市長としてできることについても努力してもらいたいと思うんですが、どうですか。

それから、2つ目の選択的夫婦別姓の問題、LGBT平等法案の実現する問題、多様性が尊重される、そういう取組の強化についても国に働きかけてもらいたいと思いますし、市長も努力してもらいたいんですが、そのことについてどう思うか。

最後、3つ目の問題は、市が直接導入すべき問題、条例改定をやってもらいたいことは、パートナーシップ制度についてであります。

日本では、自治体が同性カップルを認証するパートナーシップ制度が広がり、4月の導入予定を含めると、制度のある自治体に住む日本国民は総人口の9割を超えることが分かりました。東京、またやりますけど、東京を加えなくてもですね。

しかしながら、大分県は遅れた県の一つです。実施しているのは、市長、知っていますか。県内では臼杵市だけでした。いよいよ条例をつくりまして、

この4月からは、豊後大野市と竹田市が制度を導入することが決まりました。

そこで、豊後高田市でも市民一人一人がお互いを尊重し合い、心と心のつながりを大切にしたい真に豊かでゆとりある社会を実現するための一つの政策として、パートナーシップの制度をもう導入を検討すべきだと思いますが、市長の見解を求めます。簡単でいいですよ、それぞれ。

○議長（土谷信也君） 人権啓発・部落差別解消推進課長。

○人権啓発・部落差別解消推進課長（後藤史明君）

ジェンダー平等についての再質疑にお答えします。

人権格差等、ジェンダーの平等について国への働きかけについては、今後、いろんな機関を通じてですね、働きかけについても努力してまいりたいと思います。

それから、パートナーシップ制度につきましては、現在、県内でも少しずつ進んでいることは認識しております。

ただ、国の同性婚が認められていない日本においては、まだまだいろんな課題もありますので、そういったものも国・県の取組等を注視しながら、今後も研究等進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

（○16番（大石忠昭君） それだけですとか、それだけ。）

○議長（土谷信也君） 16番、大石忠昭君。

○16番（大石忠昭君） 市長、一言ありませんか。今のパートナーシップの問題では、私の数字は間違いなら間違いと反論してください。もう4月から、その制度のある自治体に住む住民が人口の半数を超えるんですよ。その時、大分県ではね、まだ臼杵と豊後大野と竹田だけという状況なんですね。

佐々木市長になって、いろいろ改革が進んでおりますけれども、この制度についても、やはり4番目には豊後高田が入ったという形で、次の6月ぐらいまでに積極的に検討してもらえませんか。特別にお金がかかる問題ではありません。市長の見解を求めます。

○議長（土谷信也君） 佐々木市長。

○市長（佐々木敏夫君） この問題につきましては、他市の状況等も勘案して、研究をしてまいりたいと思います。

○議長（土谷信也君） 16番、大石忠昭君。

○16番（大石忠昭君） それでは、2番目の新型コ

コロナウイルス対策について、3点質問をいたします。

2月12日に、豊後高田市でも、オミクロン株の感染者が確認されてから約2か月間たちましたけれども、昨日までで、私、毎日記録しておるんですけど、今日、担当課に確認したら、私の数字と一致しましたけれども、豊後高田で135人が新たに感染しております。よって、3つの質問の一つは、ワクチン接種の3回目です。担当課では大変努力をしております、資料をもらっておりますけれども、資料よりも、この何日間の間にまた進んでおりますんで、今日も、資料は2月末ですけども、1番新しいところで、豊後高田の接種率の到達状況。今後、なるべく早く関係者については3回目の接種を終わってほしいと思うんですけども、どれぐらいをめどにしているのか、だけでいいです。

それから、もう一つは、検査体制の確立のことなんですけれども、ここに書いておりますように、県は無料で検査できる施設を大分県内に54か所つくっておりますし、国東では3か所ある。姫島もある。ないのは、豊後高田と臼杵だけという2市だけなんです。市段階では、これは全額、国・県の負担です。宇佐なんかでも、薬剤店の協力を得て実施をしておりますけれども、豊後高田においても、いざという時に、心配される方がいつでも無料で抗原検査ができるようにすれば、早く発見して、早く対処すればですね、感染拡大を抑えることにつながりますので、これ、財政的には県の予算ですから、ぜひ、高田でも実行してもらいたい。もうキットのことについてはいいです。

あと、3番目は、経済対策なんです。市長も、他市に先駆けて、市独自のですね、市長のアイデアでいろいろと独自政策を2回にわたってやる、3回にわたってやるということで、これは評価をいたしますけれども、今の時点で、国も、政府の制度もいろいろありますけれども、本当にここに書いておりますように、観光業者にしても、あるいは、飲食店、その他中小業者にしても、いろいろな形で影響を受けておりますので、何としても市内の事業者を守る、市民の命を守るということでね、状況判断していただいて、国・県にも働きかけるが、同時に市ができることは市でやるというように、市長、頑張ってもらいたいと思っております、見解を求めます。

以上です。

○議長(土谷信也君) 健康推進課長、清水栄二君。

○健康推進課長(清水栄二君) 新型コロナウイルス

対策についてのご質問にお答えいたします。

まず、3回目の追加接種についてであります、昨年12月から開始し、現在は全ての対象者に対して、接種間隔を2か月前倒して、6か月以上経過した方への接種を実施しているところであります。

追加接種の進捗状況につきましては、3月7日現在、追加接種の対象者であります2回目接種を完了した18歳以上の方、1万6,778名のうち、約45.7%の7,664名が接種を完了しております。県内では上位に位置しており、追加接種が順調に進んでいるところであります。

追加接種の完了の時期であります、接種自体は9月末まで続きますが、4月中には追加接種を希望される方の接種が概ね完了する見込みと考えているところであります。

次に、無症状者への無料のPCR検査、抗原検査センターの設置についてお答えいたします。

大分県では第6波に備え、感染の不安がある無症状者に対して、医療機関や薬局などで抗原検査等が行える抗原検査センターを昨年末から設置し、今年の3月末まで期間を延長し検査を行っていますが、市内には、現在、無料の抗原検査センターは設置されていない状況であります。

抗原検査センターの設置については、大分県が薬剤師会等を通じ依頼し、それに応じた薬局等が設置しておりますが、市の薬剤師会に伺ったところ、検査スペースや検査するスタッフの不足などの課題があることや、今年度の無料の抗原検査センターの募集は既に締め切っていることもあり、現時点では今年度中の開設は難しい状況であります。

しかしながら、今後の感染状況が続き、市中感染が拡大する状況がある時には前向きにご検討いただくと伺っておりますので、今後も感染状況を注視し、薬剤師会と連携を図ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長(土谷信也君) 商工観光課長、河野真一君。

○商工観光課長(河野真一君) 新型コロナウイルス対策についてのご質問のうち、中小事業者への市独自の支援策についてお答えいたします。

新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、本市といたしましては、これまで、迅速かつ状況を考慮し、国や県の支援事業を補完する形で市独自の支援を実施してきたところです。今後につきましても、感染状況及び国・県の動向を注視しながら、支

3月9日

援制度の周知、相談対応に努めるとともに、必要に応じて市独自の支援事業の実施など、迅速に対応してまいりたいと思っております。

○議長（土谷信也君） 16番、大石忠昭君。

○16番（大石忠昭君） ワクチン接種については、努力されておりますので、引き続き努力をお願いして、再質問しません。

次の無料検査施設の問題です。確かに、今、県の事業は3月末で一応終わるんですよ。再質問としては、市長、政治力を発揮してもらって、薬剤師会では、状況を見ながら、それは設置を検討しようということですから、県のほうに、引き続き、この事業を続けてくれという要請をしてもらって、県の予算で薬剤師会の方が協力していただければ、市民の皆さんはやっぱり安心して、心配のある方は無料で抗原検査を受けられますから、早く発見、早く対応することが鍵だと思いますので、市長、それやってもらえませんか。働きかけ。県に働きかけ、事業の継続、事業、3月末で終わるんですよ。引き続きやってくれということですよ。

○議長（土谷信也君） 佐々木市長。

○市長（佐々木敏夫君） 県の抗原検査センターは、54か所ということで実施はしております。その前に、うちは医師会との協力で、1か所設置して、利用率が1日に1人ないし2人ぐらいしかないという、大変不効率的な状況であったことも事実であります。

そして、もう一つは、抗原検査センターは、症状が出た人は行きますが、無症状の人は行きません。そういう意味では非常に効率が悪いのかなあと。しかしながら、抗原検査キットは、今現在、豊後高田市で購入して、使用した量も含めて購入したのは、2,500キット準備をさせていただいて、成人式に740個、そして順次、コロナが保育園、小学校ごとに発生しますと、検査キットを全て対応して、一斉に保護者と協力しながら、事前検査をして、感染拡大に努めたところでもあります。これについても全て無料でやっております。

抗原検査センターよりも、スピード感を持って対応できたのは当市であると確信いたしております。心配なさらなくても結構だと思います。

○議長（土谷信也君） 16番、大石忠昭君。

○16番（大石忠昭君） 市長、私の質問に答えてないと思うんですよ。今のあなたの答弁と担当課長の答弁、全然、食い違うでしょ。今、医師会が設置をしている問題、補助金出してやってるけども、それ

は誰でも行かれないんですよ。症状がある方、医師の判断によって初めて使えるものなんです。今、57か所、県がつくっているものは、それぞれ自分が不安を持っている方は、医師の判断なくして誰でも検査できるんですよ。それを無料でできるんですよ。それをやれということですね。それをやる施設を医師会のほうは、引き続き状況を見ながら検討しようという時に、あなたは必要ないのでしょうか、前回の答弁も。そんなことをおっしゃる市長は県下ではないですよ。必要ないのじゃなくて、私が今、再質疑をしているのは、3月末しかできないんです。54か所についても3月末で終わるんだけど、豊後高田はない、ないので、新しくつくと、それも市の予算でつくれと言ってるんじゃないんですよ。県の予算でね、医師会が受け入れればできるんですよ。それは県の事業は3月末までの予算しか組んでないけども、引き続き新年度からも実施するように市長として働きかけてもらいたい。働きかけるか、働きかけないかだけでいいです、答弁は。

○議長（土谷信也君） 佐々木市長。

○市長（佐々木敏夫君） 今の問題について、参考までに報告させていただきます。

宇佐市で抗原検査センターを市独自でやっておりますけど、今はそれはやっております。そして、当然のことながら、3月末で検査センターの設置は、県は受付を閉めておりますが、引き続き、それについては、お願いはしていくようにしております。しかしながら、今、現状で、コロナ対策をしっかり取り組んでおるといふ報告をさせていただいたわけがあります。そういうふうにご理解をしてください。

（○16番（大石忠昭君） 私の質問に答えてないってことを言っているんです。）

○議長（土谷信也君） もう3回目の答弁終わりましたので、次に行ってください。

16番、大石忠昭君。

○16番（大石忠昭君） 市民の皆さん、どう思いますか、まともに答えてくださいよ。時間がないんだから、簡潔でいいですから、課長の皆さんも、なるべく市長に答弁をしてもらいたいんですけど、課長の皆さんも、なるべく質問に答えて、私に答えるのは、市民に答えることなんですからね、そりゃあ、言いたいこともいろいろありましょ。市長なりにプライドがあると思いますけれども、答えてもらいたい。

次に行きますよ。時間がありませんのでね。

次は、3項目めの高齢者対策についてです。

これは、さきの12月議会でも議論をしましたがけれども、時間かけましたけれども、なかなか市長がやる気がないということを知りました。これは各自治会などが主催して毎年開いております敬老会に対する助成金を、豊後高田の場合、1人当たり1,000円なんだけれども、これを幾分でも引き上げてもらいたいということで、何度も議論しましたが、市長がその気がないようですけれども、実は、宇佐市のほうは、今回、新しい年から1人300円引き上げることになったんですよ。そういう動きもありますのでね、高田の場合も何らかの引き上げができないか。できないならできない。理由は、理由を述べたら、長くなるから理由は要りません。それは、私は9月に実施しますから、9月議会まで、できたら6月議会までも検討して、高田においても高齢者のために敬老会の主催団体に対して補助金を増やしていくというようにしてもらいたいと思いますが、市長の見解を求めます。

○議長（土谷信也君） 市長、佐々木敏夫君。

○市長（佐々木敏夫君） 敬老助成金についての質問にお答えさせていただきます。

自治会が敬老会を実施しておる状況であります。その中で、今まで、1,000円の支援を助成をさせていただいております。大分県14市で、この助成を行っている自治体は8市しかありません。6市はゼロです。この8市の中で、宇佐市は1,000円じゃなくして、700円しか支給しておりません。その300円の差を埋めるために、今回、700円から1,000円にするために300円を宇佐市が助成しようと、だから、高田市よりも上回る金額ではありません。

この助成額は、豊後高田市は大分県でトップであります。しっかり認識をお願いいたします。

○議長（土谷信也君） 16番、大石忠昭君。

○16番（大石忠昭君） 市長ね、私は今みたいな答弁求めたんじゃないんですよ。6月議会までに検討できないかということなんです。検討できないなら、できないというのが答弁。できるなら、できる答弁なんですよ。あなたはね——私は、今、あなたが答弁したようなこと早く知っていますよ、あなた以上に。

豊後高田が1,000円支給してるじゃないかと、これは佐々木市長の力じゃないでしょ。これは合併協議会で決まったことなんですよ。それ以後、一度も変えてないからね、消防団員については、2回、この

間、引き上げがあったですよ。報酬をね。だから、敬老会についても変えたらどうかという議論をしてきたんですよ。宇佐でも同じ議論をしてきたんですよ。宇佐の市長は、よし、そんなら300円上げようということになったんですよ。よく聞いています。だから、高田についても、皆さんの願いでありますからね、法律でも、敬老会行事については、いろいろ助成することになっておりますので、それをやってないところについては、別な方法で敬老会事業をやっているんです。豊後高田などについては、各自治会などが主催しているから、そこに補助金を出すんです。やり方が違うんです。だから、今の市長の答弁聞いたらね、子育て問題では日本一目指しているけれども、高齢者問題では非常に弱いと、頭を切り替えてもらいたいということを要望して、次に行きます。

次は、子育て支援の体制ですよ。これは子育てをする上で、親が、保護者が一番経済的負担が大きいのは、小学校に入る時、中学校に入る時、高校に入る時、大学に入る時なんですよ。だから、就学援助の対象者については、国の制度として、入学準備金という形で、一定の額を支給しております。でも、宇佐の場合は、6年前から、小学生には3万円、中学生には5万円支給して、大変喜ばれていました。その子たちが今度、高校に行く時についても大変なんだという声を是永市長は応えて、去年から高校生に対して5万円支給することになったんですよ。それでね、やっぱり同じ子どもなんだから、どの子ども大事にしようという形で、10万円の給付金と一緒にすよ。あれだって、佐々木市長は所得制限を設けたけども、率なんか設けなくて全員に支給したでしょ。同じように、宇佐の場合は、小学生も中学生も高校生も、やっぱり入学準備には相当のお金がかかるからということで、新年度からは5万円を支給するように、今度は予算を提案しております。そういうこともやっていますんで、高田もいろんな事業をやっていることはご承知のとおりです。でも、保護者の意見を聞いてみますと、一番お金がかかるのは入学時の準備資金なんですよ。それを高田でも検討できないかという質問です。

○議長（土谷信也君） 市長、佐々木敏夫君。

○市長（佐々木敏夫君） 議員の質問の入学祝い金の問題、小学校、中学校、高校についての祝い金の問題ですが、各自治体は、子育てに対する経費がかかるということで、保護者負担の軽減にいろいろな工夫をしながら頑張らせていただいております。

3月9日

部分的に取って質問も結構であります。豊後高田市は、そういう保護者負担の軽減に保育園、幼稚園、保育料、幼稚園の授業料、そして、給食費、医療費とあらゆる角度で取り組んできております。今、例を出していただいた宇佐市は、その対応を全てクリアしておりません。そういう意味で、子育てについては、しっかりとした対応をしておりますので、皆さんに誤解のないような質問にさせていただきたいと思っております。

また、これから、いろいろな問題があるかと思っておりますが、我々は議員さんのおっしゃるとおり、子育て支援に全面的に取り組んでいきたいと思っておりますので、今後ともよろしく願いいたします。

○議長（土谷信也君） 16番、大石忠昭君。

○16番（大石忠昭君） 議長、よその議会見ましたらね、早いですよ、次、もう、帰る時に、必ず次はもうやっていますよ。国会でもそうですよ。

もう少し早く指名してもらえませんか。

○議長（土谷信也君） メディアの関係もありますので、そういうことで進めさせていただきます。

○16番（大石忠昭君） 早くやるようにお願いします。時間がありませんのでね。

次は、米価対策についてです。これは12月議会で時間を取って議論しましたが、豊後高田市においては米価が暴落したけれども、その何らかの市独自の助成はできないと。それから、今、農業収入保険を推進していますけど、その掛金の一部を助成したらどうかと言っても、これもできませんと答弁したんですよ。

聞いてみましたら、宇佐でも中津市でも共産党の議員が同じ趣旨の質問をしました。それぞれ、宇佐の是永さんにしても、中津の奥塚市長にしましても答えてくれまして、宇佐の場合は一般質問をしたら、最終日の日には補正予算1億3,000万円組んで、やりましょうということになりました。これは米に対しては10アール当たり4,000円です。同時に、今度の新しい新年度予算の中に、今度は収入保険の掛金についても掛け捨て部分の半額をやりましょうと。これ3,500万円だったと思いますよ。提案しています。中津も同じです。

中津も米価についても、それから収入保険についても補助金を出すということで、今度の、今、3月議会で、3月議会の最終補正予算に組まれております。よってね、これも市長答えてください。私はただ真似をしろと言っているんじゃないんですよ。今

のまま、また来年も米価が下がるようなことになりましたらね、もう米作りはやめたと、続けんという農民の悲鳴の声ですよ。豊後高田市の将来が問われる問題なんです。市政として何らかの米価暴落に対して市の助成はできないか。市長、できないならできないでいいから、市民の前に、それを市長自身が答えてください。

それから、収入保険ができましたもう3年になりますけれども、高田の場合も加入者が少ないんですよ。それで、宇佐も中津も加入者を促進するという事で、半額補助金、いわゆる掛け捨て部分と積立保険部分があるんですよ。掛け捨ての部分は半額補助を出すことになりました。全国調べてみましたら、福岡県では知事が、やっぱり福岡県の農業を守るということで福岡県の全ての市町村に対して、農家に対してこの制度に入れば半額補助を出すことになりました。宇佐も中津もそれに学んで、大分県がまだやっていないもんだから、やろうということになりました。ぜひ高田でも市長、やってもらいたい。宇佐、中津でできることができないことはない。福岡県は福岡全体でやっていることが豊後高田でできないことはないでしょ。佐々木市長の手腕を生かしてもらいたいと思いますがどうでしょう。

○議長（土谷信也君） 農業振興課長、川口達也君。

○農業振興課長（川口達也君） では、生産者米価の下落対策についてお答えいたします。

米の問題及び収入保険制度に関しましては、昨年の第4回定例会一般質問におきまして、大石議員のご質問にお答えしたところですが、まず米価問題の関係ですけれども、これについては国全体における国の在庫量の増加が予想されることによるものと考えており、全国市長会などを通じて国に対し、米価安定の提言を行うほか、米生産農家におきましても米以外の作物への転換を併せ、農家所得の維持に取り組んでいるところです。

また、収入保険制度につきましても、農業共済により今回の米価下落も含め、生産農家の収入減少に対する保険制度として各農家の任意加入により運営されており、市としても制度の周知に努めているところです。こうしたことから、米価下落に対する支援及び収入保険制度の掛金への助成に関しましては、市独自の支援は考えておりません。

以上です。

（○16番（大石忠昭君） 前回と同じ答弁……）

○議長（土谷信也君） まだ指名をしておりません

ので。

(○16番(大石忠昭君) 指名してください。土谷議長、指名してください。)

○議長(土谷信也君) 16番、大石忠昭君。

○16番(大石忠昭君) なるべく早く指名してください。今からね。

○議長(土谷信也君) まあ、落ち着いてください。

○16番(大石忠昭君) 市長、今お聞きのとおり、市独自の助成ができないかという2つの米価の問題と収入保険のことで、できないということなんですかね。この点でも、やはりあなたは宇佐の市長や中津の市長をどう思うか知らんけどもね、この点ではね、佐々木市長、負けていると思いますよ。今後、検討してもらいたいということを要望しておきます。

次が、国保の対策とがん検診についてありますので、あと10分ありますからね。国保については、1分以内で済ませたいと思います。昨日、議論はしまして、これは私流で計算しましたが、時間がないから言いませんけど、例えば県の試算表を見て国東と比べてみても、医療費の動向から見ましたら医療費分については、所得割についても、均等割についても、平等割についても断トツ豊後高田は高すぎるんですよ。これは下げるべきだと思いますけど、後の後期高齢者、介護保険の関係がありまして、なかなか難しいようですので、もう質問は、ただ、国保税を下げるには、下げてもらわないと市民はたまったもんじゃないんですよ。国の負担金の率を引き上げる、負担金の額を引き上げること、それから子どもの均等割についても軽減を目指すために、財源はふるさと納税基金を充てて、何とか市独自の軽減策をとれないか。この2つ、簡単に教えてください。

○議長(土谷信也君) 保険年金課長、大久保正人君。

○保険年金課長(大久保正人君) それでは、国民健康保険税に関するご質問にお答えいたします。

国への要望等につきましては、保険料の上昇を抑制する措置を引き続き継続し、国の責任において十分な財政措置を講じること。また、子育て世帯の負担軽減を図るため、均等割軽減について対象年齢や軽減割合を拡充するなど、全国市長会を通じて要望しているところでございます。

以上です。

(○16番(大石忠昭君) 均等割について、市長から説明を。)

○議長(土谷信也君) しばらく休憩します。

午前10時53分 休憩

午前10時54分 再開

○議長(土谷信也君) 休憩前に引き続き、会議を開きます。

佐々木市長。

○市長(佐々木敏夫君) 国保税の引き下げの財源についてをふるさと納税でというお話もお伺いしましたけれども、国保税は国の歳入の根幹をなすものでありまして、税制度の一つであり、1つの自治体単位でこの税制度を独自に変更するものではないと考えております。税制の問題は引き続き、国で議論すべきものであるという認識でございます。

なお、本市ではご案内のとおり、妊婦検診14回分無料化、妊産婦医療費無料化、産婦検診2回分の無料化、今回予算でお願いしております最大200万円の子育て応援誕生祝い金、保育料、幼稚園授業料無料化、保育園、幼稚園から義務教育までの給食費の無料化、高校までの医療費の無料化、年長、小中学校の無料市営塾、そして今回予算をお願いしている高校生のための学びの21世紀塾といったような特定の保険加入者に限ることなく、全ての市民に対して大胆な子育て支援策を実施しております。令和4年度もこれらの子育て支援策にふるさと納税分として約2億数千円充てる予定でございますので、ご理解をいただきたいと思います。

○議長(土谷信也君) 16番、大石忠昭君。

○16番(大石忠昭君) 時間がないので、また予算委員会でこの問題はやりたいと思います。

最後に、がん検診の推進についてです。今、一覧表をもらいましたけど、私、全県的な各自治体の状況は詳しく知りませんが、宇佐市に比べてみましたら豊後高田のがん検診については、それぞれ5種類ありますけど、5種類とも検診率が遅れております。何とか早期発見・早期治療をして、尊い命を守っていただくとともに、検診率をもっともっと引き上げてもらいたいと思いますけど。

その一助として、宇佐の場合は、コロナの影響で受診が減ったと。減ったというけれども、豊後高田よりも高いんですよ。随分高いんですけども、それを引き上げるということで、今回5つあるがん検診のうち4つ分については、市民の負担をゼロにするという政策をこれも永市長が取りました。何よりも健康を守るということで取りました。これは料金だけの問題じゃないんですけどね、いろいろあると思いますけど、とにかく豊後高田においても市

3月9日

長の力でやっぱり人口を増やすことになるから、市民の健康を守るということで、この検診について推進するために対策を取ってもらいたいと思うが、市長の見解を求めます。

○議長(土谷信也君) 健康推進課長、清水栄二君。

○健康推進課長(清水栄二君) がん検診の推進についてお答えします。

がんは市民の方の死因の第1位で、全体の約25%を占めております。国はがん検診の効果について評価を行い、がん検診を受診することにより死亡率減少効果がある胃がん・肺がん・大腸がん・子宮頸がん・乳がんの5つのがんについて、市町村の事業として位置づけております。

本市でも健康交流センター花いろをはじめ、検診センター、医療機関でがん検診を実施しております。しかしながら、コロナ禍による受診控えや検診会場の人数制限を行い完全予約制で実施したため、受診者が減少しております。受診控えによりがんの発見が手遅れになることを防ぐために、市では様々な形で受診勧奨を行っているところであります。毎月の市報、ホームページや毎年4月に各家庭に配布する豊後高田検診カレンダーでの啓発に加え、働き盛り世代を対象とした郵送による個別受診勧奨、また、子宮頸がんや乳がんの無料クーポン券を20歳から60歳の5歳刻みの各対象の方に送付し、受診勧奨と自己負担の軽減を行っております。

さらに、年度内49歳の方はがん検診の自己負担を無料にする、 magari かど検診も本市独自の取組として実施しております。

また、個別家庭訪問を行い、健康状況の確認と検診の受診勧奨を行う取組や市内の事業所を訪問し、従業員の方のがん検診受診の推進も実施しております。

がんの検診の自己負担を無料にすることにつきましては、現時点では考えておりませんが、多くの方ががん検診を受診していただけるよう、きめ細かい本市独自の受診勧奨の取組を引き続き実施してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長(土谷信也君) 16番、大石忠昭君。

○16番(大石忠昭君) 市長にお尋ねをいたします。あなたも長い間県議会議員をされておまして、県のほうではこのがん検診についても特別に力を入れてまして、私も質問要項に書いているように、県は大分県民のがん検診については50%を目標に取り組ん

でおります。豊後高田市で市民から市長、聞かれたときに、高田のがん検診は何%とお答えできますか。認識していますか。50%から見たら1番低いところで胃がんでは5.28%ですよ。1番高いところで肺がんでは11.7%が高田の実態なんです。宇佐から見たら本当にひどいところは半分以下というところもあります。これも宇佐に負けているんですよ。この点市長、どう考えますか。何とかこの検診率を引き上げて市民の命を守るために市長として音頭を取ってもらいたいと思います。どうでしょう。

○議長(土谷信也君) 佐々木市長。

○市長(佐々木敏夫君) 課長から答弁がありましたように、検診していただくための努力を鋭意しておりますし、さらに受診率を高めていただくよう、そして、がんが少しでも……(○16番(大石忠昭君)認識です。今の到達状況の認識はどう思いますか。)それはもうご案内のとおり、資料として議員さんに提示しておりますので、読んでいただきたいと思

います。

(○16番(大石忠昭君) いや、違う。あなたの認識を聞いているんです。)

分かっておりますよ。

(○16番(大石忠昭君) あなたの認識を聞いている。)

○議長(土谷信也君) 答弁中ですので、質問はやめてください。

○市長(佐々木敏夫君) 十分理解をしております。

(○16番(大石忠昭君) 終わります。)

○議長(土谷信也君) 一般質問を続けます。

2番、毛利洋子君の発言を許します。

2番、毛利洋子君。

○2番(毛利洋子君) 議席番号2番、公明党の毛利洋子でございます。

初めに、国外においてのウクライナ情勢をめぐっての今月2日、国連安全保障理事会の要請で国連総会の緊急特別会合の開催がありました。席上、ロシア軍の即時撤退などを求める決議が141か国の賛同で可決され、グテーレス事務総長は、もはや一刻の猶予も残されていない、平和に向けた交渉を直ちに始めるために力を尽くすと強調されました。ウクライナでは連日戦火が広がっており、市民に被害が拡大していることに猶予に堪えません。戦闘によって、多くの人々の生命と尊厳と生活が脅かされる事態は悲惨であり、即時撤退実現と戦火にさらされている人々の無事と1日も早い終息を願っています。

また、全国的にコロナウイルスオミクロン株感染者が減少せず、個人個人が感染予防を徹底し、まずは自分を守る、そして他人をも守るの基本生活の徹底を、子どもを取り巻く環境下にさらされる保護者、先生方、施設関係者、何よりも医療関係者、そして保健所、行政の方々も含めて、全ての方々への心からお疲れさまと感謝の思いでいっぱいです。

そして、感染された方々にお見舞いを申し上げます。

では、通告に従いまして、一般質問をいたします。

初めに、災害対策についてお聞きします。

命を守る事前行動計画のマイ・タイムライン作成の推進について伺います。

近年、現在の想定を超える大雨や浸水被害が多発しています。国は2019年5月、出水期の防災体制の強化を求める通知、災害発生の恐れがある場所の周知徹底、住民の主体的な避難行動の支援などを求めています。地球温暖化現象の影響ともいわれる記録的な豪雨災害が頻発しており、大変な被害状況の報道が増えてまいりました。

国土交通省が作成した、まるごとまちごとハザードマップの目的は、想定される浸水の様子を街なかで見える化していくということです。本市におきましても、ハザードマップの普及で住民への水害に対する危機意識と避難所などの認知度の向上を図っていただいております。今後さらに住民一人一人が災害時や災害接近時にどう行動すればいいのか、事前に逃げ遅れをなくすため、自分の家庭や生活環境に合った各自防災計画、マイ・タイムラインを作成し、災害に備えをしていくことが重要であると思いますが、どのようにお考えでしょうか。お聞きします。

○議長（土谷信也君） 市参事兼総務課長、佐藤之則君。

○市参事兼総務課長（佐藤之則君） マイ・タイムラインの作成の推進についてのご質問にお答えいたします。

マイ・タイムラインとは、災害に対する事前の備えや大雨・台風の接近により浸水害や洪水、土砂災害などが発生する危険性が高まったときの避難開始の基準を時系列であらかじめ整理しておく、自分自身や家族の避難行動計画のことでございます。

急な判断が迫られる洪水発生時等に自分自身の行動のチェックリスト、また判断のサポートツールとして活用することで、逃げ遅れゼロに向けた効果が期待されております。

マイ・タイムラインは、平成27年9月に起きた関東・東北豪雨における逃げ遅れや避難者の孤立の発生を受けて国土交通省、茨城県、茨城県常総市などで構成される協議会が様々な取組を進める中で、住民一人一人が水防災に関する知識と心構えを共有し、事前の計画等の充実を促すためのツールとして開発されたものでありまして、現在も関係機関が連携し普及啓発に取り組んでおります。

災害から生命を守るためには一人一人が自ら避難行動を取ること、また適切な避難のための知識や防災に対するの自助意識を向上させることが重要でございます。そのためには、災害時の避難行動計画でございますマイ・タイムラインの普及は非常に重要であると認識しております。

本市では、これまでに田染地区12自治会と白野地区8自治会の防災訓練の中で、専門講師の指導の下、まず初めに、自分の住んでいる地域は災害でどのような危険があるかをハザードマップで確認すること、次に過去に災害があった場所を確認すること、次に避難場所を決めること、次に避難経路を決めること、次に気象情報や避難情報などの収集方法を確認すること、最後に、避難のタイミングを決めること、など住民同士が話し合いをする中でマイ・タイムラインを作成いたしました。

今後につきましては、災害に対する備えや、一人一人の避難の行動計画の重要性を訴えるために、マイ・タイムラインの様式、作成例をホームページに公開し、周知をしてみたいと思っております。

また、引き続き、自治会での防災訓練やサロン等の出前講座の際にもマイ・タイムラインの作成方法、必要性を講座内容に盛り込み、周知啓発に努めてまいりますので、自治会単位で研修依頼をさせていただきたいと考えております。

併せて、大分県が令和元年度から運用しておりまして、おおいた防災アプリの機能拡充について、県内全ての自治体で協議をしておりまして、令和4年度に新たにマイ・タイムラインを機能を実装する方向で進めているところでございます。このアプリ改修が完了次第、市民の皆様にもこのアプリを活用したマイ・タイムラインの作成方法について周知啓発に努めてまいりますので、ぜひご活用していただきますようお願い申し上げます。

以上でございます。

3月9日

○議長（土谷信也君） 2番、毛利洋子君。

○2番（毛利洋子君） 大変に分かりやすいご説明ありがとうございました。

さらに、マイ・タイムラインのアプリ改修で広く導入されるようになるとのことですが、先ほどのご答弁の中で田染地区、臼野地区の防災訓練の中で住民同士の皆さんでマイ・タイムラインを作成され、分かりやすく大変喜ばれております。今後、できるだけ各自治会、防災訓練時に住民の皆さんとともに研修会をしていただきますようよろしくお願いいたします。

それでは、次の質問をいたします。

産後の支援体制について伺います。

母子保健法の一部を改正する法律が2021年4月に施行されました。心身の不調や育児不安等を抱える出産後1年以内の母親とその子を対象に、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援体制です。

コロナ禍での妊娠・出産は、外出自粛や母親学級の中止、出産立会い・面会の中止など、当初予定していたものとは全く違ったものになっています。1人である不安と感染症の不安が重なり、眠れない日も続くことも、また出産後はホルモンバランスの変化で心身の不調を覚えやすく、初めて赤ちゃんとの2人で過ごす心配や疲れて気分が沈み、育児に自信が持てないなどの現状があります。

本市においては、全国トップレベルを目指す子育て支援であります。今、本市の年間の出産人数、妊娠から出産まで切れ目のない子育て支援について3点伺います。

産後ケア事業の取組の現状について。

赤ちゃん訪問の現状について。

相談体制の充実について。伺います。

○議長（土谷信也君） 子育て支援課長、水江和徳君。

○子育て支援課長（水江和徳君） 産後の支援体制について、最初に、産後ケア事業の取組についてお答えします。

産後ケア事業は、産後も安心して子育てができるよう、産後の母親の心身の回復と、母子とその家族が健やかに安心して育児ができるよう支援することを目的としています。

対象は、概ね産後4か月までの乳児とその母親で、産後に心身の不調または育児不安などがあり、支援が必要と認められる方です。産婦人科や助産所へ委託し、宿泊型とデイサービス型により、利用回数の

上限を7回とし、よりきめ細やかな保健指導や授乳指導、心理的ケアや育児指導を実施しています。

本市では、令和3年4月から事業を開始し、現在までの利用件数は延べ3件であります。

次に、赤ちゃん訪問の現状についてお答えします。

本市の出生数は、令和元年127人、令和2年151人、令和3年170人と増加している状況であり、全ての乳児を対象に保健師が家庭を訪問しています。この訪問により、乳児の健やかな成長発達を促すとともに、産後の母体の心身の健康状態の回復を図るよう、母子の健康状態の把握を通して、子育てに関する助言や情報提供、併せて様々な支援サービスを紹介するなど安心して子育てに取り組めるよう支援を行っています。

次に、産前産後の相談体制についてお答えします。

妊娠の届出時において、聞き取りによる妊婦の状況を把握することにより、妊娠中から産後に向けての妊娠中の健康管理に関する助言や産前産後の各種サービスの紹介、また、妊娠中から育児不安を抱える妊婦には、出産前から小児科医による育児への助言指導を受けられるペリネイタルビジット事業の実施、出産後においては赤ちゃん訪問や随時の訪問や電話、各乳幼児健診などで相談を受けることにより、切れ目のない相談体制の充実に取り組んでいます。

さらに、今年度から産後ケア事業と併せ、新たに産婦健康診査費の助成を開始し、医療機関との連携の下、産後の不安を抱える産婦に対して、早期に産後鬱への対応ができるよう支援体制の整備を行っております。

今後も、妊娠中から産後、そして子育て期にわたり、切れ目のない支援体制の充実を図り、より安心して過ごしていただけるよう努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（土谷信也君） 2番、毛利洋子君。

○2番（毛利洋子君） ありがとうございます。再質問を1点お願いします。

本市では、令和2年151人、令和3年170人と毎年多くの赤ちゃん誕生で大変喜ばしいことですが、今年度からの事業取組で3件の利用実績があるとありました。この3件というのは、宿泊型またデイサービスとありますが、どちらというか、またこういう費用はどれぐらいかかるのでしょうか。

○議長（土谷信也君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（水江和徳君） それでは、再質

間にお答えいたします。

今年度の利用件数3件でございますけども、全てデイサービス型、日帰りのサービスでございます。

金額につきましては、宿泊型、デイサービス型ございまして、ちょっと金額は覚えておりませんけれども、デイサービス型で1,500円程度ではなかったかなというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（土谷信也君） 2番、毛利洋子君。

○2番（毛利洋子君） ありがとうございます。3名という本当に少ないなと思いましたが、全ての乳児を対象に保健師さんが全家庭訪問をしていただいているということで、お母さんの様子もよく把握できると思います。今後、さらにコロナ禍で社会的な接点が減るときだからこそ、気軽に声かけをしていただき、また訪問等をしていただきたいと思いますし、また転入者、移住者等も増えておりますので、これからもどうぞよろしくお願ひいたします。

以上をもちまして、質問を終わります。

○議長（土谷信也君） 一般質問を続けます。

1番、於久弘治君の発言を許します。

1番、於久弘治君。

○1番（於久弘治君） 議席番号1番、於久弘治でございます。

皆さんもご存じのように、先月の21日に県内のまん延防止等重点措置が解除となり、市内の飲食店も徐々にではありますが活気が戻りつつあるようにも感じられます。

また、3回目のワクチン接種状況においても、他の市町村よりも速いスピードで接種が進んでいるようではありますが、児童、乳幼児を含む低年齢層を中心に拡大しているオミクロン株の急速な感染については、まだまだ終息は見通せない状況にあります。市民の皆様におかれましては、引き続きの3密の回避を徹底していただくようお願いいたします。

さらに、市民の皆さんが最も注目されています緊迫した状況が続いているウクライナ情勢につきましては、複雑であり、かつ様々な実情があるとは思いますが、ウクライナ、ロシア双方の和平が進むことを、この場をお借りして強くお祈り申し上げたいと思います。

それでは、質問に移ります。

本市の就労対策について、2点質問いたします。

まずは、本市の年代別の人口動態を見てますと、市外への進学並びに就職により、特に20代から30代

の若者の流出人口が際立って多くなっています。地方部では、本市だけでなく、どの市町村も同様な傾向だと思われそうですが、問題なのは、流出した若者世代の多くが市外に出た後、本市に戻ってくることなく、都市部でそのまま就職、結婚、子育てと生活を続けていることだと思います。ご本人の将来設計については個人の問題であるため強制することはできませんが、本市では子育て対策並びに高齢者対策に特化した取組を行っていることから、結婚から子育て、高齢に至るまでの生涯設計には最も適したまちだと私自身も感じております。

しかしながら、若者世代のUターンが進まない理由として考えられるのが、本市への就労ではないかと思われそうです。商工観光課をはじめとする関係する部署の方々も情報発信も含め様々な取組を行って来ていると思いますが、本市は住みやすいまちづくりの体制がしっかりと整っていることですから、この魅力を大いに活用していくこともよいかと思ひます。

それでは、質問いたします。

1点目は、高校生への本市内での就職あっせんに対する取組について、2点目に、進学、就職等で本市を離れている人材に対する本市での就職に結びつけるための取組についてお聞きいたします。

○議長（土谷信也君） 商工観光課長、河野真一君。

○商工観光課長（河野真一君） 本市への就労対策についてのご質問についてお答えいたします。

まず初めに、高校生への市内への就職あっせんに対する取組についてでございますが、現在、高田高校のキャリアアップコースの就職を希望されている生徒を対象にしまして、市内企業に魅力を感じてもらい就職してもらえよう2つの取組を実施しております。

まず、1つ目は、市内の企業での充実した就業体験をしていただくため、キャリアアップコースの2年生を対象にインターンシップを実施しております。生徒一人一人の希望に応じまして、インターン先の企業を選定することにより、将来就職した場合のイメージをつかんでいただけるようにしております。

本年度の実績につきましては、昨年7月27日から29日の3日間の日程で実施いたしまして、市内企業10社に33名の生徒さんが参加しております。

2つ目の取組といたしまして、就職を間近に控えたキャリアアップコースの3年生を対象に、より一層市内企業への就業意識を明確にさせていただくため、市内企業に訪問いたしまして、経営者や担当者の方

3月9日

から直接話を聞く機会づくりといたしまして、市内企業見学会を実施しております。

本年度の実績につきましては、昨年の7月16日に開催いたしまして、市内企業10社に32名の生徒が参加しております。

次に、進学、就職等で離れている人材を本市での就職に結びつけるための取組につきましては、移住定住施策との連携を図りながら、各種取組を実施しております。

具体的に申し上げますと、奨学金を活用いたしまして、高校、専門学校及び大学等に進学した方に対して、市内の事業所への就職促進並びに定住していただくことを目的といたしまして、本市では奨学金返済支援事業を実施しております。これは、市内事業所に就職し、かつ市内に居住された方に対して、毎年返済した奨学金の半額を5年間にわたり最大100万円まで助成するものでございます。

昨年度の実績につきましては、14人の方にご活用いただいております。

また、市内企業に就職を考えている求職者の方に対しては、効率よく、より多くの企業と面談ができる機会を設けるため、市内企業16社に参加いただき、昨年12月19日、市役所コスモスホールにて企業合同就職説明会を開催したところであります。

また、UJIターンの移住希望者に対しては、地域活力創造課と連携して、毎月行われていますオンライン移住相談会に参加し、市内企業の求人情報の提供や相談を受けながら移住直後から市内で就職できるように伴走支援を行うなど、本市での就職に結びつけるための取組を行っております。

さらに、本市には求職者と事業者のマッチングを図る拠点といたしまして、中央公園横の勤労青少年ホーム1階に宇佐ハローワークの出先であります、ふるさとハローワークがあり、就業相談を気軽にできる環境が整っております。職をお探しの方にはぜひこのふるさとハローワークをご活用いただき、より多くの方に市内企業に就職していただきたいと思っております。

また、本市ではインターネットを活用した市独自の情報提供サービスといたしまして、ほっとナビ豊後高田というサイトを設けております。このウェブサイトは、各種業種、職種ごとの求人情報検索、市内企業の情報提供のほか、ほっとナビ求人メールに登録していただければ、市内の求人情報のメール配信サービスをご利用いただけるとも便利なサイト

です。

そのほか、毎月市報での求人情報のお知らせや市ホームページでは毎週求人情報を更新してるほか、県、ハローワーク等の関係機関と連携した求人情報の発信など積極的な情報発信に努めてるところでもあります。

このような様々な取組を進めておりますが、団塊世代以降の大量の退職や少子化に伴う労働人口の減少、また積極的な企業誘致による働く場の拡大によりまして、市内では恒常的に人手不足の状態が続いております。

具体的に申し上げますと、2月15日現在のふるさとハローワークでの主な求人状況では、パートタイムではないフルタイムの募集だけでも、製造業が24社で92人、医療・福祉介護が12社で38人、建設業が9社で21人などとなっております。延べ人数を申し上げますと、フルタイムが209人、パートタイムが139人、合わせて348人も求人がある状況でございます。

以前は働く場がないから地元に残れないと言われてきましたが、現在市内ではコロナ禍においても多様な業種で多くの求人がございます。ぜひ、中央公園横の勤労青少年ホーム1階にあります、ふるさとハローワークをご活用いただき、一人でも多くの方に市内での就労をご検討いただきますようお願い申し上げます。

○議長（土谷信也君） 1番、於久弘治君。

○1番（於久弘治君） それでは、再質問いたします。

1点目の高校生への本市内での就職あっせんについての取組、2点目の進学、就職等で本市を離れている人材に対する本市での就職に結びつけるための取組の両方に共通することですが、先ほど、答弁にありました現在並びに今後の取組についてお聞きしましたが、それ以上に本市への就労を促進させる、定着させるために、今後さらに必要だと感じられる取組があればお聞きいたします。

○議長（土谷信也君） 商工観光課長。

○商工観光課長（河野真一君） それでは、本市の就労対策についての再質問にお答えいたします。

先ほど申し上げましたように、本市には世界水準の技術を持った多くの製造業があり、そのほかにも建設、医療、福祉など多様な働く場があります。一人でも多くの方に地元で就職していただけるよう、特に高校生を対象といたしました企業訪問に力を入

れてまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（土谷信也君） 1番、於久弘治君。

○1番（於久弘治君） 今回の答弁をお聞きするまでは、私も含めてほとんどの市民の方は、以前より本市では余り仕事がないから、若者が帰ってこれなくても仕方がないとの認識が強く根づいているように感じられますが、コロナ感染リスクの影響や自然災害の危機感の高まりにより、都市部は今後、生活圏として機能を維持していくことが困難となりつつあり、安心して暮らせる地方への見直しが始まろうとしています。

本市では、仕事と求人が多くございます。商工観光課をはじめとする関係部署からの情報発信も頑張っており、併せてですが、市外に進学、就職でお子様を出されている親御様方も、いま一度お子様たちと就労について相談してみたいかでしょうか。

次に、2点目の本市の空き家バンク事業について質問いたします。

まずは、全国での空き家の現状についてですが、1963年の今から55年前は、全国で約52万戸だったものが、2018年には全国で846万戸と、55年間の間で794万戸、約16倍の増加となっております。

また、2018年時点における県内の空き家は4万8,700戸となり、県内総住宅数に対しまして8.4%を占めるほどとなっております。

そういった状況を踏まえ、県は新年度から建築士などの専門家が物件交渉を支援するマッチングチームを県内6ブロックに編成し、さらに空き家バンク登録物件の家財処分費を助成するなど取引成立に向けての支援を実施していくとのことです。

本市におきましても、年々空き家が増えていることを実感させられています。特に感じているのが、家自体の損傷がなく、まだまだ住むことが可能だと思われる空き家が目立ってきているように思います。

家の所有者の方にとっては、空き家になってもそれぞれの諸事情で他人に手放したくないという気持ちがあることも十分に理解できますが、市外からの移住をさらに促進させるため、ぜひとも空き家所有者の方々の登録に向けてのご協力をお願いしたいと思います。

それでは、質問いたします。

1点目は、市内の空き家の状況並びに空き家バンクの利用状況について、2点目に、空き家物件のホー

ムページ登録及び更新状況について、3点目に、空き家バンク利用促進に向けての今後の取組についてお聞きいたします。

○議長（土谷信也君） 地域活力創造課長、小野政文君。

○地域活力創造課長（小野政文君） 本市の空き家バンク事業についてお答えをいたします。

まず、市内の空き家の状況並びに空き家バンクの利用状況についてでございますが、2月末時点におけます市内の空き家は、傷みの激しい物件を含めると、おおよそ1,000件を把握しております。そのうち、空き家バンクへの登録は342件で、既に契約されている物件数は248件というふうになっております。

また、現時点でご紹介できる空き家バンクの物件は94件で、その内訳は売買物件が36件、賃貸物件が37件、売買と賃貸の併用物件が21件でございます。

次に、空き家物件のホームページ登録及び更新の状況についてでございます。

空き家のオーナーさんから空き家バンクへの登録申請をいただいた後、まず物件を訪問させていただき、位置や間取り等を確認させていただきます。その後、速やかにその台帳の作成に取りかかり、順次ホームページへの登録となります。

移住希望者がオーナーさんと交渉をし、契約が成立した際には非公開としております。

次に、空き家バンク利用促進に向けての今後の取組についてでございますが、これまでも自治委員会連合会の総会や地域サロン等の中で空き家バンク制度のご説明や登録のお願いを行ってまいりました。

また、毎年5月の固定資産税納税通知書発送の際には、チラシを同封させていただくなどの周知も行ってきたところであります。

本市の空き家バンクの登録物件は、ほかの市に比べまして多い状況ではありますが、それ以上に移住希望者からのお問い合わせをいただいております、その関心度の高さを感じております。

ご案内のように、空き家になりますと、家屋は急に傷んでまいります。大切な財産を良好に保ち、有効活用していただくために、今後とも空き家バンクへの登録の推進に努めてまいりたいというふうに考えております。

○議長（土谷信也君） 1番、於久弘治君。

○1番（於久弘治君） 1点目の市内の空き家の状況並びに空き家バンクの利用状況についてと、2点目の空き家物件のホームページ登録及び更新の状況

3月9日

についての再質問はございませんが、3点目の空き家バンク利用促進に向けての今後の取組について再質問をいたします。

ある自治体が、空き家バンクを成功させた要因として、空き家の情報をただ提供するのではなく、移住希望者の立場や状況を考慮した空き家状況を提供したとのことですが、本市においても同様な取組ができるのかどうかについてお聞きいたします。

○議長（土谷信也君） 地域活力創造課長。

○地域活力創造課長（小野政文君） 再質問にお答えをいたします。

本市の空き家バンク物件の紹介であります。まず、移住希望者の方が移住支援サイトから空き家の利用登録をしていただく際に、希望する空き家の家賃や販売価格の幅をはじめ、間取りや立地条件、山側がいいのかだとか、海側がいいのかなど、ご本人の希望を書き込んでいただくようにしております。

こういったメールをお受けした後、私どもから登録された空き家の中でできるだけ希望に沿った物件をご紹介するようにしておりますし、契約までには実際にその空き家を見学していただくことを条件というふうにしております。

また、空き家のオーナーさんには、移住希望者の方の情報を共有させていただいているところではあります。

今後とも利用される方のニーズを伺いながら、丁寧な移住相談に努めていきたいというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（土谷信也君） 1番、於久弘治君。

○1番（於久弘治君） 空き家の登録に関しては、登録する件数を増やしたくても、空き家の所有者自身の意向に大きく左右されるため、とても難しい取組だと思います。

答弁の中にもありましたように、かなりの労力を要することではありますが、空き家の所有者になられそうな方々に地道な啓発活動をしていただくことが重要であり、効果的であるようにも感じられます。

また、空き家バンクの利用促進に向けては、他の自治体の成功例などを参考に、本市に見合った取組を今後も検討していただくことをお願いいたします。

次に、県立高田高校の魅力向上について質問いたします。

ご存じの方も多くおられるかと思いますが、生徒の学校選択の自由並びに教育の機会均等ということから、平成18年度から県立高校の通学区域が全県一

区となり、県内どの高校も受験ができ、合格すれば入学できるようになっています。

しかしながら、高校選択の自由化となったため、各高校には生徒から選ばれる学校づくりが求められることになり、生徒に魅力がある高校は受験生が集中し、そうでない高校は取り残されるという現象が起き始めているようにも感じられます。

本市唯一の県立高校である高田高校のここ5年間の定員に対する入学した生徒数はどうなっているのかといいますと、令和2年度が定員に対して入学人数が16名少なかったことを除きますと、毎年定員数には達していないものの、ほぼ定員を維持している状況が続いております。

志願者が集中している大分市、別府市等の県内中心部を除けば、高田高校は地元進学志向が強いこともあり、何とか定員を維持できているものと考えられます。

また今後、少子化により全体的に生徒自体の数が減少することが予想されることから、定員数並びに入学人数の減少は高田高校のみならず県内全域の高校において、どうしても避けられない状況にあるといえます。

ぜひとも地元高校への思いはありますが、高校への進学先については、生徒の学校選択の自由が認められているため、個人の意思は何があっても絶対に尊重しなければなりません。

そこで市長からの提案理由の説明にもありましたように、必要となってくるのは高田高校としての魅力を向上させる取組を本市としてできる限りのところで行っていくことが望ましいのではないのでしょうか。

高田高校は、スポーツでは柔道、カヌーと有名にはなっているものの、市内の中学生だけでなく、市外の中学生からも進学を希望してもらうためにも、さらなる魅力向上が必要だと感じています。

それでは質問いたします。

1点目は、市内中学校から高田高校への進学状況について、2点目に、本市における現状並びに今後の取組についてお聞きいたします。

○議長（土谷信也君） 学校教育課長、衛藤恭子君。

○学校教育課長（衛藤恭子君） 県立高田高校の魅力向上についてのご質問にお答えいたします。

まず、市内中学校から高田高校への進学状況につきましては、過去5年間を見ますと70%から78%の生徒が地元の高田高校へ進学しております。

次に、高田高校への様々な支援の取組につきましては、毎年、市長をはじめとする高田高等学校後援会が、大分県教育委員会へ、将来にわたって持続的な高田高校の在り方として、学級数の維持、教育の質の向上について陳情いたしております。

また、高田高校の魅力化を図り、定員以上の入学志願者を確保するための市教育委員会の具体的な支援といたしまして、高田高校と連携し、市内の小中学生が高田高校をさらに知る機会として、キャリア教育やスポーツ大会を開催したり、毎年、市内の中学3年生全員が高田高校生とともに自分の将来について考える講演会に参加し、中学3年生と高田高校をつなぐ取組を行ったりしております。今年度、昨年度は、メンタルトレーナーの高畑好秀さん、川谷潤太さん、一昨年度は、豊後高田市出身の弁護士、岩永利彦さんにご講演をいただきました。

さらに、中学校と高校の教員が共同して授業研究を行うなど、中高連携事業を推進しております。また、人的支援として、地域おこし協力隊を高田高校に派遣しております。

入学志願者の確保、豊後高田市を担う地域創生リーダーの輩出のため、地域との協働による高校魅力化推進事業の中核を担い、課題解決型事業である地域学を推進し、人間力を高め、生徒の進路実現に尽力しております。また、高田高校の魅力を詰めた広報紙、青鷹の夢ジュニアを作成し、定期的に市内外の中学校へ配信しております。

高田高校におきましても、市内外の生徒に選ばれる高校にと、校長先生を中心に大変尽力していただいております。今年度も難関大学をはじめ、自分の進路実現を果たしている生徒が多く輩出されております。

今後につきましては、来年の事業として、公設民営塾、高田高校生のための学びの21世紀塾を設立し、高田高校の魅力度をアップし、高田高校生への支援を行っていかねばと考えております。

○議長（土谷信也君） 1番、於久弘治君。

○1番（於久弘治君） 私自身も高田高校卒業生のOBの一人として、本市唯一の県立高校である高田高校を存続させたいという気持ちが強くございます。県立高校の取組については県が主体となるため、本市が手がけることができる高校への取組には範囲が限られてはきますが、高田高校の魅力向上させるために、本市としてできる限りの取組を続けていただきたいと思っております。

また、今後の取組に対しましては、教育委員会や教育関係者だけでなく、私も含め、市民全員の力で高田高校を守っていかねばならないと感じています。市民の皆さんのお力添え、よろしく願いいたします。

最後に、各種情報媒体を活用した今後の広報について質問いたします。

市民の方も既にご存じの方もおられるかと思いますが、テレビのコマーシャルや新聞だけでなく、インターネット等で全国各地の各都道府県だけでなく、各市町村がそれぞれの名勝、特産をはじめ、行われている政策をPRする場面をよくご覧になることが多くなっていると思います。これこそが各種情報媒体の中の一つであり、各自治体が行っています広報活動の取組の一つにもなっています。本市も同様に子育てを前面に打ち出し、SNSを含むインターネット等で積極的に全国に向けて広報の発信を行っている最中にもあります。

では、なぜ、このように各自治体が血眼になり広報の発信を行っているのには理由があり、1つ目が、ほかの自治体と差別化しないと生き残れない、2つ目が、自治体のブランド化が増えているため、戦略的に広報の発信をしていかないといけなくなったことだと言われています。今、何も対策を取らないでいると、魅力的な自治体へ移住が流れたり、観光客が旅行先を変えたりする可能性が今後高くなってくると考えられます。

ほかの自治体が行っている戦略的な取組として、ユーチューブによるPR動画が大ヒットして移住相談件数が増えたという自治体や、若い世代が集まるインスタグラムを活用し、自治体の公式アカウントが異例の3万人を超えるフォロワー数を獲得した自治体など、各自治体とも工夫を凝らした取組を行っております。

本市もまた、他の市町村との差別化、本市としてのブランド化を推し進めるためにも、広報の発信に向けてのさらなる取組が必要ではないかと感じています。

それでは質問いたします。

1点目は、現状の広報活動の取組について、2点目に、今後の広報活動における考え方についてお聞きいたします。

○議長（土谷信也君） 企画情報課長、丸山野幸政君。

○企画情報課長（丸山野幸政君） それでは、各種

3月9日

情報媒体を活用した今後の広報についてのご質問にお答えをいたします。

議員がおっしゃるように、市の広報は、各種施策についてより多くの方に知っていただくための手段として非常に重要な取組であると、そういう認識でございます。

そういう面で、1点目のご質問については、市内外に発信できるインターネットを活用した各種媒体の取組について、その現状をご説明申し上げたいと思います。

現在、インターネット上の広報媒体としましては、ホームページのほか、SNSと言われる利用者間士のコミュニケーションツールとしてフェイスブックやインスタグラム、それから動画配信のユーチューブ、これらを活用して情報発信を行っております。

ホームページは、まず、迅速に掲載すること、それから、文字数等に制限がありませんので、できる限り詳しく掲載すること、こういったことを心がけております。加えて、本市の特色である子育て支援をはじめとした主要施策については、写真やバナー、動画などを活用して、デザインにもこだわった特集的なページづくりも行っております。

次に、フェイスブックは、代表的なものとして住みたい田舎ベストランキング10年連続ベスト3といったビッグニュースはもとより、本市が紹介されるテレビ番組の事前情報やイベント情報など、これはただ知ってもらうだけではなく、皆さんに拡散してもらいたい情報、こういった情報を中心に掲載しております。

3つ目のインスタグラムですが、これは写真の投稿が主になりますので、取材の時に撮影したお花や季節の風景写真、例えば、最近でいいますと、こっとな村のきれいな雪景色といった、その時々ちょっとした出来事、こういったものも投稿しております。

4つ目のユーチューブの活用については、各課で様々な動画を作成しておりますが、これらの動画をユーチューブ上だけに置くのではなく、その関連するホームページに動画を埋め込むことで、よりたくさんの方々にご覧いただくように努めております。

次に、2点目の今後の広報活動における考え方についてお答えいたします。

まず、大事なことは、それぞれの媒体の特色を生かしてPRをしていくこと、これが一番大事だというふうに考えております。そういう面で、例えば、フェイスブックとインスタグラムについては、ただ

投稿数を増やすのではなく、1つ1つの記事に対してたくさんの「いいね」をつけていただいて、内容そのものに共感して拡散いただけるような情報発信を意識しております。

本市のフェイスブックのフォロワー数は、今年の2月末現在、2,797人となっており、これは大分市、別府市、日田市に次いで、4番目に多い状況というふうになっております。

また、インスタグラムは開設から4年目を迎えますが、定期的にフォトコンテストの開催をしまして、これも2月末現在になりますが、1,576人の方にフォロワーになっていただいております。2年前と比べて約1,000人の増という状況でございます。

今後も、それぞれの媒体について目的意識を持ち、どの数字を重視すべきか、これを念頭にPRに努めてまいりたいというふうに考えております。

加えて、時代の変化に合わせて新しい方法にもチャレンジしていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（土谷信也君） 1番、於久弘治君。

○1番（於久弘治君） まず、1点目の現状の広報活動の取組については再質問はございませんが、2点目の今後の広報活動における考え方について再質問いたします。

本市は広報を発信するために、ホームページに限らず、フェイスブック、インスタグラム、ユーチューブといった様々なコミュニケーションツールを活用し、本市の魅力を若い世代を中心にアピールしていることに対しましては、企画情報課をはじめとする関係部署の方々が試行錯誤を繰り返しながら取り組んできていることが大変よく分かりました。

それでは、以前までは若い世代が中心でしたが、今や中高年世代までに浸透し、リアルタイムでコミュニケーションができるアプリであるLINEを活用したPR活動についてはどのようにお考えでしょうか。お聞きいたします。

○議長（土谷信也君） 企画情報課長。

○企画情報課長（丸山野幸政君） それでは、再質問にお答えいたします。

議員ご案内のアプリ、LINEを活用した広報についてでございますが、来年度、市のホームページを8年ぶりにフルリニューアルする予算を提案させていただいております。その改修の中で市のLINE公式アカウントを立ち上げ、ホームページと連動して情報発信する仕組みの導入を考えております。

現段階で想定しておりますのが、これは使う側から見た視点になりますけれども、市のLINE公式アカウントに友達登録をする際にですね、例えば、健康情報、子育ての情報、移住・定住の情報、観光情報といった、あらかじめ自分が欲しい情報を登録していただいて、その情報が新しく追加されたり、更新された時に、自分のLINEアプリに通知が届くと、こういった仕組みを考えております。この利点は、市のホームページを見にこなくても、相手が求める情報をプッシュ型でお届けできるということになろうかと思えます。

一昨年から検討しておりましたが、財源の問題もあって研究を続けておりました。今回、本市を含め、恋人の聖地を持つ14自治体が連携して取り組むデジタル関連事業の一環として、地方創生推進交付金を活用できるということで、今回の令和4年度当初予算に提案をさせていただいた次第でございます。予算額として1,540万5,000円を計上いたしております。

今後は、予算の議決をいただき、国の補助金の交付が決まれば、準備も含めて来年度1年間かけてリニューアルし、令和5年度からの運用開始を目指していきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（土谷信也君） 1番、於久弘治君。

○1番（於久弘治君） 今後の取組としてLINEを取り入れ、本市の欲しい情報が通知という形で届く仕組みについては、本市だけでなく、市外の方々に対しても大好評につながっていくものと思われま

す。現在の情報社会において、情報を自ら取りにいかうとすることには抵抗を感じる方が多いようですが、逆に情報が自動的に入っていることには好意的に感じられる方が多いのではないかと思います。

今後も、様々な情報ツールが開発・利用されることが予想されます。こうした急速な時代の変化にきちんと対応し、本市の魅力を発信していただくことを大いに期待したいと思います。

以上で質問を終わります。

○議長（土谷信也君） しばらく休憩します。

午後の会議は13時に再開いたします。

午後0時1分 休憩

午後1時0分 再開

○議長（土谷信也君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

一般質問を続けます。

3番、中尾 勉君の発言を許します。

3番、中尾 勉君。

○3番（中尾 勉君） 皆さんこんにちは。議席番号3番、新政会の中尾 勉でございます。

一般質問に入る前に、コロナワクチン接種について、少しだけお時間をいただきます。新型コロナウイルスは2019年に発生して以来、様々な変異株が生まれました。その中でも、デルタ株に続き、オミクロン株による感染が急増し、第6波となっています。

本市においても、感染者が1月に確認され、その後も感染が確認をされております。感染対策として、3回目のワクチン接種を昨年12月から医療従事者、高齢者施設等、2月からは学校関係者や保育士等、5歳から11歳までのお子さん、それから18歳以上の全ての方々に前倒しによる接種に取り組んでいることとお聞きをいたしております。迅速な対応について敬意を表しますとともに、市長、それから医療従事者、市の職員の方々、そして多くの関係者の方々に感謝を申し上げまして、一般質問に入らせていただきます。

1点目、職員の適正な配置及び職場環境について。

1の①といたしまして、職員全体の状況を踏まえた職員の採用計画及びコロナ禍における職員の業務改善対策について質問をいたします。職員の年齢構成について、若干バランスの悪い年代がございます。技術系職員を見ても、来年度は多くの退職者が予定をされています。どのような対応計画を考えておられるのか、またコロナ感染対策に伴い、新たな業務が生じているとうふうに思っております。その改善対策についてお伺いをいたします。

次に、1の②、時間外勤務の状況、削減の取組について質問をいたします。市長は職員を6時に帰らせるという公約を出しております。確かに、佐々木市長になってから、職員の帰宅時間は若干早くなっているように感じておりますが、受付業務のある職場、特に1階でございますけれども、対応に時間をとられ、通常業務が時間外になってしまっている実情がございます。削減の取組についてお伺いをしたいというふうに思います。

次に、1の③、産休・育休・病休の代替というか、代替職員についてどのような対応をされているのか、お伺いをいたします。

人手不足というふうに言われておりますけれども、どのような対応をされているかお伺いをしたいと思います。

3月9日

います。

次に、1の④、健康診断、それからストレスチェックの実施状況についてご質問いたします。今年の1月、現職の職員が死亡するというショッキングな出来事がありました。健康診断後の再検査等の対応、コロナの影響による業務が増加をしている中で、職員のストレスもかなりたまっているんだろうというふうに思っております。ストレスチェックの結果についてお伺いをいたします。

1回目の質問を終わります。

○議長（土谷信也君） 市長、佐々木敏夫君。

○市長（佐々木敏夫君） 職員の適正な配置及び職場環境についてのうち、職員全体の状況を踏まえた職員の採用計画についてお答えいたします。

職員の採用については、定員管理計画に基づき行っておりますが、本市職員の年齢構成は、40代後半から50代前半の職員が非常に多いことから、これまでの採用に当たっては、有能な人材確保と年齢構成の平準化を図る観点から、定年退職者数のピーク時に必要となる職員採用をある程度前倒して、計画的に行ってまいりました。

来年度は、定年の引上げによる影響にも加味した上で、新たな計画の策定に着手いたしますが、市政発展のためには、有能な人材の力が必要不可欠であります。働き方改革や労働力不足の深刻化が社会問題となっている中であって、定数削減を前提とした定員管理ではなく、多様化する行政需要への対応や、質の高い行政サービスの提供など、市民のニーズに的確に答えていくための将来を見据えた計画を策定したいと考えております。

よろしく申し上げます。

○議長（土谷信也君） 市参事兼総務課長、佐藤之則君。

○市参事兼総務課長（佐藤之則君） 職員の適正な配置及び職場環境についての残りの部分をお答えをさせていただきます。

まず、職員の採用試験の状況でございます。職員採用試験につきましては、令和2年度に実施した試験から、コロナ対策として受験会場をこれまでの市役所のみから、全国約280か所のテストセンターでも受験ができる方式に変更いたしました。県外の方が豊後高田市役所まで来なくても、最寄りのテストセンターで受験できるようになったことから、受験者数は飛躍的に増えまして、事務職の推移を見ますと、令和元年度が55名だったのに対し、令和2年度は144

名、令和3年度は190名となっております。一方で、他市との併願が可能となったために、合格をしても辞退する人が増えているといった事実もございます。

また、土木技術者は募集をしてもなかなか応募がないといった状況が本市だけでなく、全国的にもあるようでございます。

これらのことに対応するため、土木技術職につきましては、これまでも先行募集や追加募集を行ってきたところでございまして、今年度は事務職についても追加募集を行ったところでございます。

今後も引き続き採用試験についての検討を行い、新規採用者の確保に努めていきたいと思っております。

次に、コロナ禍における業務量改善対策についてお答えをいたします。

新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、これまでいろいろな事業を実施してまいりました。臨時給付金事業やワクチンの集団接種事業など、人手が必要な事業は、担当課だけでは対応は困難だったため、他課に業務援助の発令を行ったり、動員をかけたしたりして、全庁的な協力体制を構築し、対応してきたところであります。

また、それ以外でも各課におきましては、コロナの影響により、様々な業務が新たに生じておりますが、職員は限られた人員の中、通常業務に加えて、これらへの対応をしっかりと行っているところであります。

時間外勤務につきましては、これまでも時間に上限を設け、それを超えそうな場合は、総務課との協議を義務づけているところでありますので、それを徹底し、時間外勤務が恒常的にならないよう、また、特定の職員に偏らないよう、引き続き留意していきたいと考えております。

次に、時間外勤務の状況、削減の取組についてお答えいたします。

時間外勤務の状況につきましては、佐々木市長は就任当初から、18時までには帰るということを基本として、職員はそれぞれの立場で働き方改革を行い、効率のよい仕事をして超過勤務縮減に取り組んでほしい、そして、その上で残業しなければならない場合には、きちっとその分の手当を支給するという方針を示してまいりました。

ここ5年間の時間外勤務時間数の状況を見ても、1人当たり月平均9時間から10時間で推移をしております。一方、18時以降のパソコンの稼働時

間を見てみると、5年前に1人当たり月平均18.8時間だったものが、令和2年度には9.9時間となり、47.3%の減となっております。これは、残業しなければならないときはこれまでどおりきちんとして、それ以外は早く帰るという市長の考えが、職員にも浸透してきた結果だと考えております。時間外勤務の削減の具体的な取組といたしましては、これまで独自の要綱に基づき、所属職員の時間外勤務が30時間を超える見込みとなった場合と、さらに45時間を超える見込みとなった場合の2段階で、所属長は総務課に報告し、協議を行うようにしております。また、個人ごとのパソコンの稼働時間と命令時間の確認もいたしております。

これらによりまして、特定の職員に時間外が偏っている場合や、パソコンの稼働時間と命令時間との乖離が大きい場合などは、所属長に報告の上、原因を分析し、健康面の配慮を依頼するとともに、必要に応じて業務配分を見直し、負担の平準化を要請しているところでございます。このような中、令和3年3月には、国の働き方改革の流れを受けまして、本市におきましても、長時間労働是正の取組を強化すべく、条例、規則を改正し、時間外勤務の上限を特別な場合を除き、原則、月45時間以下、年360時間以下と決めました。この改正によりまして、時間外勤務の上限時間が明確に規定されましたので、今後も引き続き、時間外勤務の縮減に努めていきたいと考えております。

次に、産休・育休・病休の代替職員の配置についてお答えをいたします。

代替職員の配置につきましては、これまでも必要が生じた都度、配置してきております。資格が必要な職種などは、なかなか代替が見つからないこともありますけれども、休みをとる職員とその職場が安心できるよう、引き続き職員の確保に努めてまいります。

次に、健康診断・ストレスチェックの実施状況についてお答えいたします。

健康診断は、毎年全職員を対象に実施しておりますが、その結果、毎年半数近くの方が何らかの項目で要精密となっております。

その後の対応としましては、再検査受診勧奨をこれまでも行ってきたところではありますが、先般、職員の現職死亡という悲しい出来事が起きてしまいました。今後は職員それぞれに再検査の重要性を認識してもらうとともに、受診勧奨をさらに徹底して

まいりたいと考えております。

ストレスチェックにつきましても、毎年全職員を対象に実施しております。ここ5年間の結果を見てみますと、毎年、全体の約5から10%の職員が高ストレス者となっております。

ストレスチェックは、職員個人のストレスケアを目的としておりまして、その結果につきましても、プライバシーの観点から、人事に関わる私どもにも開示されませんが、高ストレス者へは、委託先の健診センターの保健師や衛生管理者に関わっていただいております。必要に応じて産業医の面談も受けられるようになっております。

また、ストレスチェックの集団分析結果により、職場改善の必要性も把握できますので、今後も分析結果を注視していくとともに、メンタルヘルス研修なども引き続き実施し、職員が健康的に仕事をできるような環境づくりに努めていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（土谷信也君） 3番、中尾 勉君。

○3番（中尾 勉君） 4項目にわたって質問したんですけども、非常に丁寧にわかりやすくご答弁をいただきました。市長にも定数削減のそれを改定の目標としない管理をしていくというようなご答弁もいただきましたし、また、試験の仕方を280か所というか、そういったところまで広げて、広く人材を集めるというふうな取組も行っているということですね。

ただ一つ、健康面ですね、やはり管理職がしっかり部下の健康管理をちょっと変化があれば、そこら辺をしっかりと見て、本人ともコミュニケーション、職員ととれるようなそういった職場環境にしていきたいということをお願いをして、次の質問に入ります。

2番目、地方公務員の定年引上げについてでございます。2の①といたしまして、定年引上げの経緯、概要について質問を申し上げます。令和4年度から国家公務員の定年引上げに伴い、地方公務員も60歳から65歳までに、2年に1歳ずつ段階的に引き上げられることとされています。地方公務員の定年は、国家公務員の定年を基準として各地方公共団体が条例で定めるとされています。法案の内容、給与に関する措置について、お伺いをします。

次に、2の②、条例化までのスケジュール、それからいろいろ問題が出てくるのではないかなという

3月9日

ふうに思いますので、その点についてお伺いをします。

1回目の質問を終わります。

○議長（土谷信也君） 市参事兼総務課長、佐藤之則君。

○市参事兼総務課長（佐藤之則君） 地方公務員の定年引上げについてのご質問にお答えをいたします。

まず、定年引上げの経緯と概要についてでございます。令和3年6月、地方公務員法の一部を改正する法律が公布されました。改正法の趣旨は、少子高齢化が進み、生産年齢人口が減少する我が国においては、複雑高度化する行政課題への的確な対応などの観点から、能力と意欲のある高齢期の職員を最大限活用しつつ、次の世代にその知識、技術、経験などを継承していくことが必要なためとされております。

この改正法は、国家公務員の定年が段階的に引き上げられ、65歳までとなることなどを踏まえ、地方公務員についても、同様の措置を講ずるもので、令和5年度から2年に1歳ずつ引き上げ、令和13年度より65歳定年となることを基準として、役職定年制の導入や定年前再任用短時間勤務制の導入、60歳を超える職員の給料月額引下げなどについて、地方公共団体は条例で定めることとなりました。

次に、条例化までのスケジュール、問題点についてでございます。

条例は、令和5年4月1日に施行する必要がありますけれども、新制度の導入に当たっては、新規採用も含めた中長期的な採用、退職管理の在り方や、60歳を超えた職員の配置などが課題として考えられます。

今後は、これらの課題やその他の分野についても様々な研究、検討を重ねた上で、令和4年の適切な時期に改正案を提案したいと考えておるところであります。

以上でございます。

○議長（土谷信也君） 3番、中尾 勉君。

○3番（中尾 勉君） 答弁ありがとうございます。どうしても65歳まで年金がないので、公務員も含めて、段階的に上げていくというふうな法律のようであります。

そこで、再質問をさせていただきます。

教職員についても同様の対応なのか、お伺いをいたします。

○議長（土谷信也君） 学校教育課長、衛藤恭子君。

○学校教育課長（衛藤恭子君） それでは、再質問にお答えをいたします。

教職員につきましても、地方公務員法が適用され、同様の扱いになりますので、今後、国や県の動向を受けて進めてまいることになります。

○議長（土谷信也君） 3番、中尾 勉君。

○3番（中尾 勉君） ありがとうございます。

それでは、再々質問します。

この制度、職員全員が65歳まで働ける、全員が働けるというふうな制度の認識でよろしいでしょうか。再度、確認をします。

○議長（土谷信也君） 市参事兼総務課長。

○市参事兼総務課長（佐藤之則君） では、再々質問にお答えいたします。

基本的にはですね、希望する職員が65歳まで働いていく、ただ、先ほども言いましたように、段階的な処理がありますということでご理解いただければいいと思います。

以上です。

○議長（土谷信也君） 3番、中尾 勉君。

○3番（中尾 勉君） いろんな問題が出てくるかと思えますけれども、条例化に向けて、その段階で質問をしていきたいというふうに思っています。

それでは、次に行きます。

3番目、教職員の職場環境についてでございます。

3の①、コロナ禍における職員の業務改善について質問をいたします。

今回、オミクロン株は、感染力が高く、ワクチン接種をしていない子どもたちへの感染が拡大しています。コロナ禍で増加した教職員の医療負担の軽減について、どのような対策を取られているのか、お伺いをいたします。

次に、3の②、産休・育休・病気の代替教員の配置について質問をいたします。

人材不足という部分も感じていますけれども、見つけるのが大変だというふうな現場の声も聞いておりますので、現在の状況についてお伺いをいたします。

次に、3の③、学校現場でのタブレット端末の環境整備の進捗状況についてご質問をいたします。

各小学校、中学校へのタブレットは、昨年の3月末で配付は完了しているというふうに思っております。児童生徒が多い学校について、つながりにくい、動きが遅い、同時に接続できない、充電用のコンセントが少ない、そういうふうな、保護者の方々、それから学校の現場の声として聞いていますけれども、

現在の状況について、また、タブレットの対応性についてお伺いをいたします。

次に、3の④、教職員の免許更新制度の廃止について質問をいたします。

教員免許状は、以前、一度取得すれば、生涯にわたって有効とされてきましたが、現在は、10年に1回程度の割合で更新しなければなりません。具体的には、30時間以上の免許状更新講習を大学等で受講し、更新費用については、個人負担となっています。

教員免許更新制は、2009年4月から導入され、制度の目的は、最新の知識、技能を身につけることとされています。教職員の負担も大きく、課題の多い制度だというふうに思っています。今回、文部科学省も法改正し、廃止したい考えを明らかにしています。教育委員会としてのお考え方をお伺いをいたします。

1回目の質問を終わります。

○議長(土谷信也君) 学校教育課長、衛藤恭子君。

○学校教育課長(衛藤恭子君) 教職員の職場環境についてのご質問にお答えいたします。

まず、コロナ禍における教職員の業務量改善対策につきましては、昨年度に引き続き、スクールサポートスタッフ、学習指導員を国・県の事業を活用し、配置しています。今年度は、教室などの消毒を含む教員の事務作業補助するスクールサポートスタッフを4校に配置しました。

また、授業補助、家庭学習の準備、チェックの実施など、学級担任の業務を補助する学習指導員は5校に配置しております。

そのほかに、学習上、生活上の個別の支援を行う特別支援教育支援員を13校に39名、中学校部活動指導員を6名、中学校登校支援員を1名など、教職員以外の学校スタッフを約100名配置し、子どもたちの教育の推進及び教職員の業務量改善に努めているところでございます。

次に、産休・育休・病休の代替教員の配置につきましては、現在、全て代替教員を配置しております。今後も代替教員の配置につきましては、大変困難な状況も予想されますが、県教育委員会と連携し、人材確保に努めてまいります。

次に、学校現場でのタブレット端末の環境整備の進捗状況につきましては、1人1台端末、導入当初は、県下各地で既存の学校用ネットワークがつながりにくい、速度が遅いといった状況が発生しておりました。そのため、大分県が新たにGIGAスケー

ル用のネットワークを構築いたしました。

本市では、そのネットワークを活用するように環境整備いたしましたので、現在は、通信環境の課題は解決されております。充電用コンセントにつきましても、各校に端末の台数分を配備しております。

また、全ての学校において、小学校1年生から中学校3年生まで、日常的に学校の授業、家庭学習で端末を使っております。新型コロナウイルス感染拡大防止を図り、子どもの学びを止めないため、状況に応じて、タブレット端末での学習ソフトを使った学習やオンラインでの授業等を進めているところです。今後も各家庭のご理解とご協力を得ながら、学校の教職員、子どもたちが一丸となって、コロナ禍でも学びを止めないために創意工夫した教育活動を目指してまいります。

次に、教員免許更新制の廃止につきましては、国段階で、教職員免許法改正案が成立すれば、今年7月1日に制度が廃止されます。議員ご指摘のとおり、免許更新制度はたくさんの課題もありました。免許更新制度廃止後の詳細について、現時点では明らかになっておりませんので、今後、動向を注視していきたいと考えております。

○議長(土谷信也君) 3番、中尾 勉君。

○3番(中尾 勉君) タブレットの分については、私の情報は昨年11月ぐらいの情報でしたからね、現在はもうよくなっているというふうなことで評価していきたいというふうに思います。

教員の免許更新についてはもう、廃止をするということですね、また、これから、新たな研修が入ってくるんじゃないかなというふうな心配はございますけど、また、随時、私もチェックしながらというふうな形で取り組んでいきたいというふうに思います。

次に、質問に移ります。

4、定住支援対策についてでございます。

4の①、定住促進住宅団地の進捗状況についてご質問をいたします。

コロナが感染拡大する中での分譲開始、それから募集の取組は、非常に大変だったというふうに思っています。無償分譲団地という市長の思い切った取組には敬意を表したいというふうに思いますし、また、結果についても評価できるというふうに思っております。現在の状況についてお伺いをいたします。

次に、4の②、若干、残っているというふうにお聞きをいたしておりますので、今後の対策、どのよ

3月9日

うな戦略というか、どれぐらい残っていて、あとどれぐらいするのかという、今後の取組、そこら辺について伺いをいたします。

1回目の質問を終わります。

○議長（土谷信也君） 地域活力創造課長、小野政文君。

○地域活力創造課長（小野政文君） 定住促進住宅団地の進捗状況及び今後の対策についてお答えをいたします。

ご案内のように、定住促進住宅団地は、移住者向けの無償分譲宅地として、令和元年10月から分譲を開始しております。これまでのところ、造成しました全42区画のうち、その約7割に当たる29区画が予約を含めて譲渡済み。残りが僅か13区画となっているところでございます。

団地別では、都甲住宅団地7区画のうち、3区画が譲渡済みで、真玉住宅団地は35区画のうち、26区画が譲渡済みでございます。

次に、今後の対策についてでございますが、これまでも近隣地域へのポスティングや住宅情報誌のW I S E、田舎暮らしの本等への広告の掲載、住宅展示場へのポスターやチラシの設置、ハウスメーカーへの営業活動などを積極的に行ってまいりました。

今後につきましても、インスタグラムでの広告や、都市圏での移住フェア等におきまして、移住支援策や子育て支援策とともに当該団地の周知を図り、一貫した豊後高田市の移住・定住支援策をPRしながら、完売に向けて努力していきたいというふうに考えているところでございます。

○議長（土谷信也君） 3番、中尾 勉君。

○3番（中尾 勉君） 42区画のうち、残りが13区画ということになります。結果としては、非常にいい結果だというふうに思っています。しかしながら、まだ残っていますから。

それでは、再質問いたします。

契約をしていただいた方々についてですね、県外なのか、県内なのか。それから、世帯構成、それから建築を含めた、今、何件着手しているというのか。また、家を建てるに当たって、ハウスメーカーというか、地元の建築業者の割合が分かれば、そこら辺を再質問したいというふうに思います。

○議長（土谷信也君） 地域活力創造課長。

○地域活力創造課長（小野政文君） それでは、再質問にお答えをいたします。

まず、契約をいただいた方の出身地別では、県外

の方が8件、県内の方が13件、市内に居住後5年以内の方が8件でございます。

また、現時点で完成した住宅が13軒ございまして、41の方が入居をされております。1世帯平均では、約3.5人の家族構成となっており、18歳未満の子どもの数は16人ということになっております。さらに、予約済みや建築中の16世帯を含めると、今後、四十数名の増加が新たに見込まれる状況であることから、定住促進住宅団地の分譲は順調に進んでいるものというふうに認識をしております。

次に、地元の建築業者で新築された方の割合は、ということですが、今のところ、完成した13軒のうち、4軒、それから建築中の9軒のうち、1軒が地元の業者さんというふうに把握をしております。

以上でございます。

○議長（土谷信也君） 3番、中尾 勉君。

○3番（中尾 勉君） 世帯が平均3.5世帯ということと、これから着手する分を入れると、約80人を超える人口増ということで、市長の狙いどおりだったのかなというふうに思っています。しかしながら、まだ、13戸残っておりますので、引き続き積極的な取組をお願いして、質問を終わります。どうもありがとうございました。

○議長（土谷信也君） これにて一般質問を終結いたします。

以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

明日から3月17日まで休会し、各委員会において、付託案件の審査をお願いいたします。

次の本会議は、3月18日午前10時に再開し、各委員長の報告を求め、委員長報告に対する質疑、討論、採決を行います。

なお、討論の通告は、3月16日予算審査特別委員会終了後、直ちに提出願います。

本日は、これにて散会いたします。

午後1時36分 散会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

豊後高田市議会議長 土谷 信也

豊後高田市議会議員 阿部 輝之

3月9日

豊後高田市議会議員 成 重 博 文